

関係団体・有識者との対話（第3回）

財政・社会保障

1. 日時 令和4年12月13日（金）17:15～19:00

2. 場所 日比谷国際ビル8階8E会議室

3. 出席者

香取 照幸	上智大学総合人間科学部 教授 一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事
熊谷 亮丸	株式会社大和総研 副理事長
権丈 善一	慶應義塾大学商学部 教授
武田 洋子	株式会社三菱総合研究所 研究理事
中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット総括本部副会長
小倉 将信	こども政策担当大臣
伊佐 進一	厚生労働副大臣
渡辺 由美子	内閣官房こども家庭庁設立準備室長

4. 議事

○渡辺室長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから財政と社会保障に関する有識者との対話を始めたいと思います。本日は、遅い時間にもかかわらずご出席をいただき、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めますこども家庭庁設立準備室長の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに小倉大臣から御挨拶をお願いします。

○小倉大臣 みなさまこんばんは。こども政策担当大臣の小倉将信です。本日は、経済財政諮問会議や全世代型社会保障構築会議等々にも委員として名前を連ねていらっしゃる経済、財政、社会保障制度の第一線の専門家の皆さま方にお集まりをいただき、お話を伺いたいと思っています。

これまでさまざまな取組が進められてまいりましたが、少子化・人口減少は歯止めがかかっておらず、また児童虐待や不登校など、こどもをめぐる課題は深刻化をしております。こどもや若者が自らの希望に応じて活躍できるよう健やかに成長することが

できず、また少子化の進行により社会の担い手が減少することは、子どもや若者だけではなく、経済、財政、社会保障の根幹を揺るがしかねないものと考えております。

少子化対策・子ども政策は、子どもや若者、子育て世代の幸せにつながるだけではなく、少子化を食い止めるとともに、一人一人の子どもや若者のウェルビーイングを高めることによって経済、財政、社会保障の持続可能性を高め、成長と分配の好循環を実現する上でも不可欠なものであると考えております。子どもや若者、子育て世代への支援を未来への投資として強力に進めていく必要があると考えております。

本日は、子ども・若者、子育て世代への支援を充実していく方向性や、そのための社会全体での負担の在り方などについて、みなさま方から忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。みなさまから本日頂戴したご意見は、子ども大綱の検討を進めている有識者会議に報告をさせていただいて、3月に取りまとめる子ども家庭庁への申し送り事項の中に生かしていくことにしたいと思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは、ここで報道関係の方はご退出をお願いします。

(報道関係者退室)

それでは、本日は、先ほど小倉大臣からもございましたように、子ども・若者、子育て世代への支援を充実していく方向性、あるいは子ども政策と財政、社会保障の在り方につきまして、5名の有識者の方からご知見を頂戴できればと思います。

ご紹介します。

香取照幸、上智大学総合人間科学部教授、一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

熊谷亮丸、株式会社大和総研副理事長

権丈善一、慶應義塾大学商学部教授

武田洋子、株式会社三菱総合研究所研究理事

中空麻奈、BNP パリバ証券株式会社グローバルマーケット総括本部副会長

以上、5名の方からご知見を頂戴できればと思っております。

また、政府側からは、小倉大臣のほかに伊佐厚生労働副大臣もご出席いただいております。それでは、まずはじめにご出席の5名の有識者の皆さま方からご発言をいただければと思います。初めに、香取様からお願いいたします。

○香取氏 今ご紹介をいただきました香取です。発言の順番はあいうえお順らしいので、別に私がトッパッターというのは、他意はないのだろうと思っておりますが、こういうみなさんの中で最初に話すというのはなかなか緊張します(笑)。サッカーのPKは先攻のほうがいいらしいですが。

今日はみなさんご専門の方ばかりなので、ファクトに基づいたさまざまな議論がされ、深まるだろうと思います。私はもともと霞ヶ関にいた人間なので、今、子育ての話はどういうステージにあるのかということのを頭に置いて、今、議論しなければならないことは何か、という観点から、課題を整理したいと思います。なぜ少子化対策が必要なのかとか、どういう経済効果があるのか、あるいは社会の持続可能性にどう関わりがあるのかという話はそれぞれご専門の先生からお話があると思いますので、私はその点に絞ってお話をしたいと思います。

資料 1 ということで、この夏にあるオンライン雑誌に投稿した私の原稿をお配りしています。ほぼこの中で私の話したいことは尽くされているので、これを拾い読みしながらご説明したいと思います。

まず、この問題は、私の理解ではもはや議論をしている段階ではない。具体的に制度を設計し、制度を動かし、必要な財源を確保し、体制を整備して、最後のところで Just do it と書きましたが、そういう段階にあるのではないか、ということです。なので、具体の制度設計において何を考えなければいけないか、それを支える財源をどのように考えるかということに絞ってお話をしたいと思います。

1 ページのところで、包括的・一元的な支援制度、これは全世代型社会保障構築会議の中でも議論されていることですが、こういった制度を作るということのを頭に置いて、具体的に何を議論しないといけないかという整理になっています。

最初は、当たり前ですが、給付設計をどうするかということです。給付設計をどうするかというのは、裏返して言えば、今必要な子育て支援施策は何かということになります。

この給付設計についてきちんとした議論ができていないと、何のためにこの施策の財源が必要なのか、つまりこの施策をすることについて負担すべき人は誰なのかということが明らかにならないということなので、どういう給付をするのかということは財源に直結するということだと思います。

制度を作るときに大事なのは、制度の基本的な哲学ということになるかと思いません。

包括的・一元的な子育て支援制度の制度設計でまず考えなければならない点は、言うまでもないことですが、両立支援ということです。つまり仕事をする、仕事をするというのは、個人の自己実現ということです。社会の構成員として自らの希望、自らの人生を選択し、かつそれを通じて社会に貢献するということです。そのことと、家庭を持つ、あるいは子どもを産み育てるということが、何の障害もなく本人の希望に応じて同時に実現できるということが必要だということです。これは当たり前のように皆さん言っていますが、現実にはそういうことが実現できていない。

こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、男の人は、別に結婚しようがしまいが、子どもがいようがまいが、普通に仕事をし続けるわけですけれども、

女性はその場で必ずどちらかを選択したり、どちらかに一定の制約がかかるということが当たり前になっています。この現実が続く限り、希望出生率は達成できないと私は思いますので、ここは繰り返し強調しなければいけない点だと思います。

例えばスウェーデンとかフランスの例を見ると、大体1歳半ぐらいのところが線引きになっています。1歳半ぐらいまでは、かなり多くの方は休職をして子どもを育てます。日本で言えば、育児休業を取るスタイルです。1歳半を過ぎると職場に復帰をしていく。これは人によってタイミングも違うし、組合せの仕方も違います。部分就労の人もあるし、いろいろな人がいるわけです。それぞれの人が、その選択を可能にできる、つまり部分的に組み合わせたり、どちらか一方にしたりということを実行できないといけません。

その意味でいうと、おそらく後でお話があると思いますが、フランスの制度は、育児休業に相当する休業給付と保育のサービスは基本的に同じ制度の中に入っていて、どちらかを柔軟に選択することができる形になっています。この形が本当はできれば一番いいのではないかと思います。現在は、育児休業と保育は、片や労働政策、片や保育政策・福祉政策ということになっていて、財源構成も制度の哲学も微妙にかみ合っていないということが起こっています。どちらを選択しても不利益にならないというのはイコールドフィッティングが実現できているということで、ここをきちんと実現できる、要するに、育児休業と保育のサービスが一体的に提供できる制度を作るといのが、おそらく一番大事なところだろうと思います。

その場合の保育ですけれども、いわゆる施設保育・保育所を中心とする保育サービスだけではなくて、さまざまな就労の形態があるとすれば、さまざまな保育のスタイルがなければなりません。家庭的保育もあるでしょうし、一時保育みたいなものもあるでしょうし、さまざまな保育サービスが用意されていて、それを就労と家族形成とのそれぞれの人の選択に応じて柔軟に選択できる、逆に言えばそういったものを利用することが権利として保障されるということがなければなりません。

就労保障の問題は、働くということを保障すると同時に経済的な保障ということにもなるわけで、保障されるべき水準は、その人の従前所得、あるいは生活が保障できる水準でなければなりません。

実はこの話は、経済的支援を考えるときにも大事な視点で、例えば子ども手当みたいな形で現金給付をすると考えたときに、就労の稼得を保障するような水準を現金給付で行うというのは非常に大きな負担になるわけです。しかもそれは、他人の支出でやるということになるわけです。であるとするならば、本人が就労してその所得を稼得する、この方が本人にとっても社会全体にとっても、しかも労働力が足りないという話をしているわけですから、どう考えてもその方がいいわけで、そういう視点を持つ必要があるということです。

繰り返しになりますが、少子化対策で、子どもが足りない、出生率が下がっている、

大変だ、社会を維持できないので、その目標数値年間 100 万人のこどもとか、そういう出生の目標を政府が立てて何かをするということではなくて、これはあくまでそれぞれの個人の選択、こどもを産んだり、あるいは結婚したりするのは、義務でもなければ責務でもなくて、権利であり希望であるということを忘れてはいけないということです。

2つ目は、給付設計の中で大事なものは、おそらく現物給付を基本にするということだろうと思います。育児休業給付による所得保障というのは現金給付ということになるわけですが、実はこれは雇用と雇用の継続を保障しているということですから、同じ現金給付といっても子ども手当のような現金給付とは違います。諸外国のさまざまなデータや報告を見ても、出生率に対する関係で言えば、明らかに現金給付よりも現物のサービスのほうが効果大きいことは明らかなので、もちろん現金給付の意義は否定しませんが、基本的には現物給付というものを中心にサービスをきちんと保障することを組み立てていくということになると思います。

サービスを保障するというになると、両立支援ということを行いましたけれども、別に世の中働いている人ばかりではないわけで、専業主婦という選択をする人もいます。そうすると、保育というのは働くお父さんとかお母さんだけのものではない、家庭で子育てをしている人、あるいは休業してその瞬間専業主婦状態になっている人にも、実は保育サービスというのは必要です。今時ワンオペ育児という言葉がありますけれども、基本的に子育てを一人ですするというのは本来正常な形ではないので、さまざまな形で必要なサービス・多様なサービスを用意して選び取ることができる、その意味でいえば、保育というのは全家庭対策・全児童対策でなければならないということだと思います。

そういった基本的な制度設計を考えて、じゃあ財源はどうかのと考えると、現在労使負担でやっている育児休業と公費でやっている保育を一体にし、さまざまなサービスを用意し、現物給付を中心に全ての子育て世帯にサービスを出すと考えると、これは全ての世代の人が関わることであり、もちろん直接的な受益者はそのお母さんお父さんであったりこどもだったりするわけですが、このことによって雇用が保障される、このことによって、それこそこどもを育てることが保障されるということから考えると、例えば企業はこの問題についてどういうポジションになるかといえ、現在の労働力と将来の労働力を確保するという意味において、これは明らかに受益者です。あるいは多くの方が労働市場に出て生産活動に従事するという意味でいえば、こういう言葉遣いですが、オール資本は受益者だと考えなければならないと思います。

その意味でいえば、今回コロナが流行って保育所がバタバタと閉まったわけですから、お母さんたちが働きに出られなくなって誰が困ったかということ、そういう人たちを雇用していた、例えばスーパーマーケットであるとか、サービス業がシフトを組めなく

て困るということが起こったわけです。そういうことから考えても、企業はこの問題の当事者でもあり、受益者でもあるということになります。

先程申し上げたように、育児休業と保育は表裏ですから、今、全額公費でやっている保育についても、一定の企業負担があるという構成は当然ながら可能ということになります。そして、これは次世代の子どもを社会的に支援するということですから、いわば保育の社会化ということになるので、それに相応しい財源、全ての国民が等しく負担する財源を用意するということを考えれば、当然ながらそれは消費税ということになろうかと思えます。

そもそも消費税は、前回の社会保障・税一体改革で目的税化し、かつ子育てについては社会保障給付の中に入れて消費税の充当先として位置付けられています。前回の社会保障・税一体改革の重要な改革の一つは、消費税財源を高齢者だけではなくて子どもにも使うという改正をした、しかもこれは当時の与野党の3党合意でやったものですから、政治的な合意に基づいて行われたことなので、当然消費税は財源になるということになります。

そう考えていくと、財源は、1つには労使の拠出、つまり当事者である本人という意味での労使の拠出と、消費税財源を中心とする公費というもので構成されると考えるのがおそらく基本的な形になろうかと思えます。

最後に、フランスの例を出しておきましたが、フランスは、今、対 GDP 比で日本の大体 1.5 倍ぐらいの費用を出しています。10 ページに表を書きおきましたが、実は社会保障拠出金という企業拠出が全体の 6 割を占めます。6 割の財源を企業は出しているということです。これ CSG と書いてありますが、これはそれぞれの本人が所得に対して一定の割合で拠出するお金ということだから保険料みたいなものですが、これで本人が 23% ぐらい負担し、公費その他が 17% ぐらい入って、全体で 100%、当時の金額で約 500 億ユーロぐらいのお金を使っているということになります。

これをどういう組織でやっているかという点、11 ページにありますように、一種のファンドを作っているわけです。家族手当金庫、The Caisse Nationale d'Allocations Familiales というものですが、言ってみれば日本で議論されている子育て基金に近い形です。ここにそれぞれのステークホルダーが拠出をし、ここでボードができていて、拠出者たちがそこに集まって具体的な制度設計や給付の設計を合意して、それでお金を使っている。当然、出す人たちの意見が政策に反映しないとイケないので、当事者たちが関わって運営するという形になっています。

この議論は、そこにも書きましたが、実は介護保険をやっていた今から 30 年ぐらい前から、少子化のことを考えなければいけないとすればこういう包括的な制度が必要だということで、政府部内や研究者の間で議論されてきたことなので、その意味でいえば議論はある意味尽くされているのではないかと私は思っています。

今年おそらく出生数は 80 万人を切る、70 万人台になる。90 万人から 80 万人になる

のに3年ちょっとしかかかっていません。100万人を切って、5年ちょっとでこの水準になっているわけです。

もちろん今回のコロナのこともあったので、その影響もあるわけですがけれども、諸外国は今年に入ってコロナが明けて少し出生率が戻っています。果たして日本がこの経済状況とこの環境で戻るかと考えると、もしかしたら戻らないかもしれない。ということになると、本当にこのまま出生率が下がり続けることになるわけで、そうでなくても子どもを産む親の世代の数がそもそも減っているのです。仮に出生率が維持できても絶対数としての子どもの数は減り続けます。減り続けるというのは、ある程度受け入れなければいけない現実です。それをどこで食い止めるかということを考えれば、既に今の状況は、子育て支援の在り方は何ぞやとか、そういうそもそも論をやっている段階ではなく、具体的に行動を踏み出さないといけない、基本的にはそういうタイミングにあると思っているので、この論考の最後の締めは Just do it ということになっています。ということで、冒頭私の説明は以上です。

○渡辺室長 ありがとうございます。続きまして、熊谷様よろしくお願いいたします。

○熊谷氏 大和総研の熊谷です。岸田政権では経済金融担当の内閣官房参与を拝命しています。私は、この資料2というのを使ってお話しさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目をご覧ください。1ページのグラフは、縦軸が粗出生率、横軸が人口の構成比ということです。まず、グラフの下半分のところをご覧くださいと思いますが、これは被保険者の出生率がどうなっているか。具体的には、協会というのは中小企業の方々、組合というのは大企業の方々、そして共済というのは公務員の方々ということです。この被保険者の出生率を見ると、2001年から2010年にかけてはあまり変わっていないわけですがけれども、2010年から2020年にかけてかなり上昇しています。つまり安倍政権と菅政権が行った両立支援、例えば保育所の充実等はこの被保険者の出生率を見ると一定の成果を上げたものと推測されます。

他方で、対象的なのが、グラフの上半分にあります被扶養者の出生率です。これも協会は中小企業、組合は大企業ですが、2001年から2010年にかけてはそれほど大きくは変わっていないわけですがけれども、2010年から2020年にかけてこの方々の出生率が大きく低下をした、ここが非常に大きな問題だということがあります。

2ページ目ですが、ここでは政策の全体像をお示ししています。まず、一番上のところにあるのが女性のライフコース、これはアンケートに基づいたものですが、専業主婦になりたい方が19%、そして再就職コースというのは、お子さんを産んだ後で一度仕事を辞められて再就職したいという方が35%、両立コースというのは、お子さんを産んだ後も仕事を続けたい方が46%、こういう構成です。

そして、縦軸はライフステージということですが、幼児期と学齢期以降ということで、特に重要な政策が何かというのを赤い字でお示ししています。今まで、どちらかというと政府の政策は、右上のところ、両立コースの幼児期のところに偏っており、待機児童の解消というのはある程度進んできたわけでその両立支援は一定の成果を上げてきました。むしろこれから強化しなくていけないのは、左上のエリアの専業主婦や再就職コースの方々に対する在宅の育児支援です。

そして、下半分のところは、大きく言えば労働市場に関わる話ですが、職業訓練の充実ですとか同一労働同一賃金、社会保険の適用の拡大、そして多様で柔軟な働き方、男性の家庭進出ということで、この同一労働同一賃金というのは、小倉大臣が推進されているジェンダーギャップの解消とかそのあたりも含むわけですが、大きく言えば、正規と非正規の格差の解消というのが、私はあらゆる政策の中でセンターピンであるとずっと申し上げてきました。

これは少子化対策だけではなくて、消費の活性化ですとかスタートアップの育成、こういうあらゆる面において、正規と非正規という国際的に見て異常な雇用の枠組みが、経済の回復や出生率の回復を阻んできたわけですから、あらゆる政策のセンターピンとして、この正規、非正規の格差の解消、長い目で見れば、正規・非正規というカテゴリー自体を無くしていくことが極めて重要であると考えているところです。

次のページ以降では、2ページの左上の在宅育児支援と、下半分の働き方などによる所得の格差の話をしたと思います。3ページ目、これは在宅育児支援ということですが、例えばフィンランドは月で見ると5万3,000円、ノルウェーは8万5,000円です。日本では江戸川区が昔からやってきましたけれども、それでも1万3,000円しかなくて、かなり多い部類の滋賀県が3万円ぐらいということですので、ここは一つ強化すべきポイントになるのではないかと考えます。

4ページ目は、ライフコース別にどれだけ生涯賃金が違っているかということです。左端の両立コースというのは男女共に正規で働くケースで、AとA'はどれぐらい育休を取るかという違いによって分けています。そして、再就職コースでBというのは、女性が正規、ここではあえて分かりやすく女性と言っていますが、正確にはスパウスということで、配偶者という意味で、それがBです。そして、女性の方もしくは配偶者がパートで働くというのはC、専業主婦コースがDです。また、右端の部分が高校を出られた方で、真ん中の部分が大学を出られた方です。ご注目いただきたいのは赤で書いたところで、Cのケースと比較をすると、生涯年収で見ると大体5,000数百万円から1億7,000数百万円ぐらいの格差があるわけです。やはり願わくは、同一労働同一賃金などを加速することによって、夫婦共に正規で働けるような状況をつくるのが極めて重要であると考えます。

5ページは、ご参考までに一つのシミュレーションをお示ししています。これは先ほど香取さんからお話があったように、決して目標でもないし、義務でもない、あく

まで権利であり希望であるということですが、一つのシミュレーションを行ってみると、その前提としては2つあって、1点目は、下半分の被保険者ですが、この被保険者は組合だとか協会について言うと、民間で働く方々は、左端のところにある共済の方、公務員の方よりも相当出生率が低いです。左端の公務員の方々の2019年のところまで民間の方の出生率が戻るという前提で計算をすると、年間21万人程度の出生が増えます。

もう一つの前提は、上半分のところですが。被扶養者の方々について言えば、2010年から20年にかけて急速に低下しましたので、せめて2010年ぐらいのところまでは戻るという前提を置くと9.7万人増ということですから、グラフの上の赤いところにあります。これらが実現すれば希望出生率と言われている1.82ぐらいのところまで出生率が回復いたします。

6ページです。こうした出生率の回復というのは、社会全体に裨益をして経済に対する効果が大きいです。左側のところで、高位の出生率の前提、中位の前提、これ大体0.2%ポイントぐらい違うわけですが、私どもがシミュレーションを行ったのが右のグラフで、2065年度ということで見ると、日本の実質GDPがこの左側の2つの差によって7.2%ぐらい、30数兆円ぐらい上振れをしていくということがあります。

ちなみに、5ページにあるような1.82シナリオが実現するということだと、おそらくこの6ページで示した7.2%の1.5倍以上の大きな効果が出てきて、社会全体に裨益をすることになります。

7ページですが、個人の幸福を増進するだけではなくて、こども・子育て支援というのは社会全体を幸福にする、このウェルビーイングが重なるわけですから、その意味では、こども・子育て支援の充実を支えるような安定的な財源については、企業を含めて社会全体で連帯して、そして公平な立場で広く負担をして支える仕組みを作っていくことが重要です。これはこの後権丈先生からお話があると思いますが、子育て費用を社会化して、社会連帯基金のようなものをしっかりと作って、国民全体で広く薄く支えるということが極めて重要であると考えています。

ここまでのいろいろお話をしましたが、ポイントとしては3つです。1点目としては、ライフコースを踏まえた上で、多様で切れ目のない支援を行って、そしてそういうものを国民の一つの権利として認めていくということです。今まで両立支援のところには傾き過ぎて、それはそれで重要ですが、例えば在宅の育児支援をもう少し強化できないのか。それから、そもそもところで同一労働同一賃金を軸とした労働市場改革、これがボーリングのセンターピンなのではないか。そして、香取さんもおっしゃったように、育児休業と保育、子育て支援サービス、これは縦割りを排して一体的に捉えて切れ目のない支援を行う、これらがまず1つ目のポイントです。

2点目は、ご参考としてシミュレーションを行うと1.82ぐらいまで出生率が上がる余地があるということです。これはあくまで個人の選択ということですが、一つのシ

ミュレーションとして言えば、希望出生率を実現することは十分可能なのではないか。

3点目として、これらのことが社会全体に裨益をするので、子育ての費用をしっかり社会化して、消費税も一つの選択肢ではありますが、大きな選択肢として社会連帯基金を現実的に考えていく、そういうステージに今入りつつあるのではないか。私からは以上です。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。続きまして、権丈様お願いします。

○権丈氏 配布している資料3をご覧ください。これは、1ページの下のほうに書いていますように、昨年、自民党の少子化対策特別委員会で報告をした際の資料です。それでは、早速説明に入りたいと思います。

まず、なぜ少子化が進んだのかという話をします。スライドの15枚目を見てください。このあたりは2004年に出した本に書いたわけですが、まず、子どもを持つことの便益を考えてみます。かつては、子どもは労働力であったし、勢力を顕示する際の手段でもあり、年老いた親を扶養する役割も果たしていました。これを経済用語で説明すると、子どもは昔、親にとっては投資財であった。そして、もちろん子どもはかわいいという消費財の側面もあります。

しかし、ここで産業構造が農業や手工業の時代から変わって、親の職業を子どもが継がない時代になっていき、そこに年金保険とか医療保険、介護保険のような高齢期の生活費を社会化する制度が整備されます。そうすると、親から見れば、子どもが将来に向けての投資財である側面が弱くなっていきます。つまり子どもへの需要が減っていきます。

一方で、子どもを持つことの費用というものは、おしめ代とかミルク代とか保育料という養育費としてかかる直接的な費用のほかに、経済学で言うところのオポチュニティーコスト、機会費用、つまり育児のために女性が休業期間中に失った所得、先ほど熊谷先生が推計された試算の額2億円弱とか、再就業後に得られる賃金と継続就業していれば得られたであろう賃金とのギャップが、子どもを持つことの費用として意識されることになります。

そこに、女性の高学歴化が進んで、産業構造がサービス産業など、力というものが必要でなくソフト化していくと、生産に対する女性の貢献も高まっていきますので、これら子どもを持つことの機会費用は高くなっていきます。

これを図に描いたのがスライド17です。子どもを持つことの需要曲線と供給曲線を描いています。需要と供給が均衡する子ども数というのは、かつてはこの右側の n_0 、オールドの n_0 であったものが、高齢期の支出が社会化されて需要曲線は下側にシフトしていきます。女性の学歴化により供給曲線が上方にシフトしていくために、現在の均衡子ども数というのは、左側の n_N 、ナウの n_N となっていくわけです。つまり少子

化が進んでいくということになります。

ここでスライド 16 を見てもらいたいのですが、そうした少子化というものは社会の大きな目的とは矛盾する現象であると、1934 年にスウェーデンのミュルダール夫妻という人がいて、後に夫のグンナー・ミュルダールはノーベル経済学賞を取って、妻のアルバはノーベル平和賞を受賞しますが、彼らが若い 30 代半ばぐらいのときに、『人口問題の危機』というパンフレットを書いて、この現象というものは個人的利益と集团的利益のコンフリクトだと問題を定義していきます。

つまり、一人一人がミクロ的に合理的な行動を取ろうとすると、マクロには不都合が生じるわけです。これはケインズが「合成の誤謬」という言葉を 36 年に『一般理論』の中で用いるわけですが、この合成の誤謬の問題を解決する策は 2 つあるとミュルダール夫妻は説きます。1 つは老年層への社会保障の撤廃だと。これは私は構築会議でも話したのですが、いま一つは子どもに対する費用を個々の家計から国家予算に移行することだと。これをミュルダール夫妻は消費の社会化と呼ぶわけですが、彼らは 1934 年の時点において、老年層への社会保障の撤廃というのは高齢者の貧困を多くすることになるためにあり得ない、残された道は子育て費用の社会化しかないと説くわけです。これから起こる問題なのだからということで、これを予防的社会保障と呼びます。つまりもろもろの困難が顕在化する前に、普遍主義的社会政策を実行したほうがいい、これしか民主的国家において出生率低下に歯止めをかける手段はないと説いていきます。

私もそのとおりでと思いますし、この観点から行う政策というのは、別に低所得者対策でもないので所得制限は要らないです。これはやってはいけないと私は思っています、この観点からやる限り。

それでは、どのようにして財源を調達していこうかという話に入りたいと思います。ここはスライド 3 をご覧ください。雇用保険からの育児休業給付などは既に行われており、この図の右側のほうです。それに加えて、左側にある年金保険、医療保険、介護保険という先ほどのミュルダール流に言うと、需要曲線を下側にシフトさせた制度です。主に人の生涯の高齢期の支出を社会保障の手段で賄っている制度が自らの制度における持続可能性、将来の給付水準を高めるために、子育て基金に拠出してこの基金が子育て支援制度を支えるという話です。皆保険、皆年金である日本の中で、これらの制度と関わりがない人は 1 人もいません。みんながこの制度を利用しながら人生を全うするという仕組みにこの国はなっています。

ということで、スライド 4 をご覧ください。なぜこうした基金が考えられるのかといいますと、まず、こうした構想は人と人との支え合い・助け合いという日本のよき伝統に即した考えであるということがあります。

次に、連帯を通じて個人、地域、社会につながりがあり、子育て費用を社会全体で負担していこうという意識を涵養できるメリットがあります。さらには、社会保障行

政の縦割りを見直すこともできるというのは、山崎史郎さんがよく言ってくれていることです。

加えて2番目に、年金、医療、介護という社会保険の持続の可能性を脅かすのは少子化です。未婚であろうが、子育てを終えていようが、既婚であろうが、その人たちの将来の給付水準は、子育て支援政策をしっかりとやっていけば高くなります。そうした年金、医療、介護保険という高齢期の生活費を社会化した制度が、子育て費用の社会化を支援できるようになります。

3番目は、先ほど話したミュルダール夫妻の話になります。

4番目は、社会保険というのは高い財源調達力を持っているということです。この国では、1998年から社会保険料収入が国税収入を追い抜いています。そのあたりはスライド24にありますので、後ほど見ていただければと思いますが、ずっと社会保険料収入が国税収入の上を行っています。

そして5番目は、資本主義の動揺の補正を経営サイドから協力できる機会も生まれます。この説明をしますと、日本の資本主義は、少子化から予測される今後の労働力不足及び多くの人たちの消費がある程度飽和しています。そういう消費が飽和している社会の中で需要不足が起こって、労働力人口が減っていくと。そうすると、順調な発展を期待することが難しい状況に陥っていきます。それでいいのかということです。19世紀後半に社会保険制度を考えたビスマルクの時代からそうですけども、この資本主義体制から便益を得ているのは資本サイドです。今で言えば経営サイドの人たちです。もちろん個々の経営者の立場から見れば、労務費は安ければ安いほど利潤は極大化できるかもしれませんが、そのように経営者たちがミクロ的観点からのみ合理的行動を取ると、マクロの側面、さらには長期的観点からどうしても問題が生じるという合成の誤謬という問題、ミュルダール風に言えば個人的利益と集团的利益のコンフリクトが起こります。

私は、本の中にもいろいろ書いていますけれども、公共政策というのは基本的に合成の誤謬を解決するためにやっているのだよと。社会保障の問題というのは確実に総論賛成各論反対になります。だって、やっていることが合成の誤謬を解決しようとすることなのですから。だから、リーダーシップが必要だと説いているわけです。

この問題は、古くは大河内一男先生という東大の先生が、労働力保全という個別資本と総資本の間の矛盾、今流に言えば合成の誤謬を解決するために総資本の立場から個別資本に拠出を求めて、総資本のために社会政策を展開し、労働力を守れという政策提言していくことがかつてもあったわけです。そうした合成の誤謬の克服が社会全体の順調な発展をもたらすことになるというのは、古くはビスマルクの時代、そして大河内先生の時代、さらに少子化の下で労働力不足と需要不足に悩む今の時代にも整理します。

従って、子育て支援連帯基金に経営者たちは積極的に協力するほうが長期的には自

分たちのためにもなります。この基金というのは、社会保険から拠出するわけですから、労使折半で半分は事業主が入っていますので、経営者たちにとって望ましい政策に関与する機会を提供することができるということになります。ということで、私の話はここで終えたいと思います。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、武田様よろしく願いいたします。

○武田氏 改めまして、三菱総合研究所の武田です。本日は貴重な機会をいただきましたこと、まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。

少子化の問題は言われて久しく、さまざまな議論がなされてきましたし、経済的、社会的要因として複数の要因が絡み合っていると考えています。そもそも大前提として、女性も男性もですが、結婚しない、あるいは子どもを持たない選択や価値観、これは尊重されるべきだと思います。しかし、社会的な慣行、あるいは経済的な理由から、望んでいるけれども家庭や子どもを持たない、諦めざるを得ない、あるいは選択できない、そういった状況は変えていかなければいけないと考えています。その観点から、5分という時間ですので、私は、特に労働市場の問題に、よりフォーカスを当ててご説明したいと考えています。

まず、2ページですけれども、日本の合計特殊出生率が低下傾向にある中で、男女共に未婚率が上がってきているという状況にあります。今日はグラフではお示ししていないのですが、手元で、現在40歳になっている方の女性の出生率を寄与度分解してみると、出生率が1995年から2020年にかけて0.5低下したのに対し、未婚率が上昇した寄与の部分は約半分ぐらいです。その他の要因はさまざまあります。例えばそもそも一人の方が産む数が低下してきたり、あるいは既婚期間が短縮してきたり、さまざまな要因もあるので全てがこれだと申し上げているわけではありませんが、かなり未婚率の上昇の寄与が大きいことは、ファクトとして押さえておくべきことではないかと考えています。

次に、男女共に未婚率は上がって、特に男性が顕著なわけですけれども、未婚率の上昇の背景には何があるのかということです。こちらの3ページの表は、少子化の主な要因として、未婚率の上昇とその他の要因に分け、さらにその内訳として経済的要因とそれ以外の要因に分けて、未婚率の上昇のうち、特に収入の見通しと今後の経済見通しに着目して問題提起を2つのグラフで示したいと思っています。

まず、次の4ページで、1つ目の論点ですが、将来の見通しが未婚率に大きく影響していることを示すグラフです。こちらのグラフは、当社が生活者に対してアンケート調査を行っているもので、今後の暮らし向き、すなわち生活の将来見通しと、これは男性の場合ですが、未婚率の関係を見たものです。

青の棒グラフが20代の結果で、良くなっていくと思っている方と、今後悪くなって

いくと思っている方で、そもそもその出発点として未婚率には差があります。それが、その後 30 代になってどう変わるかということですが、オレンジの棒グラフ、今後良くなっていくと見ている方の未婚率が大きく下がる一方で、悪くなっていくと考えている、先行きについて見通しが暗い方々の率はあまり下がらない、むしろ高止まりしています。その悪くなっていると回答した方の未婚率が、良くなっていくと回答した方の約 2 倍であるというのは、このグラフから見て取れると思います。

2 つ目のグラフが 5 ページにありますけれども、これは熊谷さんがおっしゃられた正規、非正規の問題です。男性の雇用形態別に見た未婚率で比較しますと、オレンジの非正規職員・従業員の未婚率は、正規の職員・従業員の未婚率の約 2 倍です。これだけ明確な差があります。右側が、2021 年時点での就労者の勤続年数別の平均年収をお示ししています。単年ごとの正規、非正規の給料差というのはよく指摘されていますが、累積したときにどうなのかということがより重要で、先ほどの 1 つ目の将来見通しの話とここがおそらくリンクしていると思います。少なくとも、この先良くなっていくという見通しがあればまだ違ってくると思いますけれども、正規の場合は良くなっていく見通しが立ちやすいのに対して、非正規はその差がむしろ開いていってしまうというところがあります。

こうしたことを考えますと、やはり正規、非正規の労働市場の問題は、将来の見通し、それから足元の経済要因ということで、非常にこの問題とリンクしているのではないかと考えています。

では、どうすればよいのかということですが、最後にまとめです。冒頭申し上げたとおり、私は少子化の背景はいろいろあると思いますし、価値観の問題も尊重すべきですし、それから女性の就労、特に両立支援、最初に香取さんがおっしゃった点もまだまだ課題があると思っています。そういったことは全て大事な論点だと分かった上で、あえて申し上げますと、まさに今何をすべきかですが、こうした正規、非正規の問題をこれ以上放置してはならないというのが極めて重要なことだとお伝えしたいということです。

人手不足なわけですから、本来全ての人材に活躍いただかなければ経済が回っていかない時代です。そうした中で、よく企業はスキルのミスマッチがあるという話をされるわけですから、私は、現金給付よりは、むしろスキル習得こそしっかり支援をしていくことが根本的な解決につながっていくのではないかと考えています。

2 つ目として、将来の不安が何がしか影響を与えているのだとすれば、全世代型社会保障構築会議でわれわれ議論していますけれども、負担能力に応じて負担はする必要があるけれども、逆に必要に応じて給付を受けられるという安心感も大事です。それから、働き方に左右されるような社会保障の在り方は良くないということで、勤労者皆保険はしっかり進めなければいけないことだと思っています。

従って、本日の私のメッセージをまとめるならば、正規、非正規の壁を何とかして

なくしたいということと同時に、全世代型社会保障構築会議で今議論していることと組み合わせ対応していくべきではないかということです。以上です。ありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございました。それでは、最後になりますが、中空先生お願いします。

○中空氏 先ほど冒頭に香取先生から、サッカーのPKは最初が良くて最後は大変ということでしたが、既に4人の方がいろいろ言っていたのでボールを打つべき場所がないという感じですが、せっかくの機会なので少しお話をしたいと思います。

資料5と書いてあるものを見ていただきたいと思います。最初めくっていただいて、人口減少と経済成長というところからいきたいと思います。少子化をどう捉えるかということですが、マクロ的にいくと、人口減少は国の力を弱めますというところから見ていただきたいと思って載せている資料です。

私は長いことクレジットアナリストというのをやってきたのですが、それを踏まえて申し上げたいことは、ソブリンリスクを見る時の最後の最後の肝は人口だということです。多ければ多いほど安定します。どこの国が良いですかと言われてたら、今だとインドになるわけです。それは人口が多いから。中国はどうなのかというと、これから高齢化が始まって人口は増えなくなりますけれども、今の人口を考えると圧倒的に多いわけです。ここが、最後ソブリンリスクを決める時の未来像を描くことになるのです。この右側の図表、人口増加率、経済成長率の関係というのを見ていただいても、人口が多いと経済成長しますよというのがあります。ですから、人口問題として少子化を捉えるのであれば、経済成長していくのに必要ということです。でも、必ずしも経済成長のために少子化だけが解決策ではなくて、移民も考えなければいけないでしょうし、AI、それからロボットもいろいろ考えていかなければいけない。その中の一つに、そしてもしかしたら自国内で解決できるかもしれないポイントとして、少子化問題があるとここでは捉えたいと思います。

次の2ページを見ていただいて、少子化の深刻さというのがあります。右側に生産年齢人口の推移というのがありますが、グーッと下がってくるということになるわけです。2100年になると推計上5,000万人になってしまうとよく言われています。私も海外の投資家などに会うと、必ず最後に聞かれるのはこの人口問題です。日本は様々なことをやろうとしているけれども、結局人口問題は何の解決もしていないよねと言われて終わってしまいます。なので、先ほど申し上げたソブリンリスクの見方ということと、日本を本当に買いたい・投資したいと思うかということところは、実は似通っていて、人口が増えていかないと信用力というのはいずれ阻害される可能性があるという話になっていきます。

では、問題だ、何とかしなければですが、少子化の原因というところで、3ページを見ていただくと、これは平成16年になるので少し古いですが、本当に上手くまとまっております、紹介したいと思います。私はこの少子化のフローチャートが割と好きで、よく使うのですが、晩婚化の進展や未婚化の進展、若い世代が自由であること、それから夫婦の出生力の低下とかいろいろ書いてあります。背景になっている理由も、違和感のあるものはあまりないと思っていて、良いフローチャートだと思っています。良いフローチャートですけども、説明できたから解決できるかというところ、そうではなくてそれを問題だとして取り上げる必要があります。

今日ここに出ることになって、若い人にいろいろ聞いてみました。何で結婚しないのか、こどもは何人欲しいかなど、いろいろ聞いたのですが、基本的には「今の生活楽しいし」と言われてしまいます。「今の生活楽しいし」で、結果、皆さんが説明された合成の誤謬が起きているのなら、それは、実は、日本が得た成果なわけです。みんなが自由にいろいろな選択をできることをこれまでの日本がつくってこれたから、今の時代の人たちは自由な選択ができることになっているとも考えられます。これは決して不幸ではない。

そうだけれども、先ほど申し上げたように、人口が減ると成長しなくなる、ソブリンリスクは確実に上がっていく、これは問題だということとして、少子化対策の必要性にずっと気付いていました。これだけこどもが増えないと、人口のピラミッドがいびつになる。そうするといろいろな支払いもおかしくなってくるし、大変だと分かっているのに、手をこまねいたわけではなくていろいろな手立てを取ってきたというわけですね。

このページの右側にある少子化対策ですが、経済対策としてお金も配ってきたし、それから育児休暇制度も充実してきたし、保育園もものすごく充実しましたとあります。待機児童もほとんどないと言われていました。そうだけれども、待機児童なしの目的達成を追求し過ぎて、結果、いろいろなことを譲り過ぎたのではないかと、最近保育園などの悲しいニュースが多いですが、これはぼつと出の保育園を作り過ぎたのではないかとうがって見えてしまうぐらい形だけ整えて、實際上、効果があったか言うところ、もしかしたらそうではないかもしれないという問題もあるわけですね。なので、少子化対策としてこんな取ってきたけれども、実は有効ではなかったよねということも多いかもしれないと思うわけですね。

では、これまでの少子化対策が有効でなかったとして、おまえは何が有効だと思うのだという話になると思いますが、正直言ってなかなか難しいです。なぜならば、先ほど申し上げたように、今の若い人たち、産みたくない人もいっぱい出てきています。

私、今回びっくりしたのですが、私の時代は、クリスマスが近いですけども、クリスマスケーキという言葉がありました。女性が24歳を超して結婚しないと売れ残りだ、25になって残っているのは売れ残りのケーキだと言われた時代でした。あれっ、

みんなに通じないところを見ると私だけがえらく年寄りに感じますが、そんなことないですよ。そんなことを若い人たちに言ってみたら、全く通じなくなっていて。時代背景がいろいろと変わってきているのだと思います。

でも、それは自由選択ができて良ことなので、必ずしもなくす必要はないです。かといって、少子化対策を少しでも改善していくためには、他の先生方が仰ったいずれもが良いものだと思いますが、他に何かあるかを考えたいと思います。まず、わずかな給付金をもらってもインセンティブにならないということです。1か月1万円あげるから、12万円あげるから子どもを産みなさいと言われても、それは辛い、と思います。だから、わずかな給付では駄目だけれども、例えば4ページを見ていただいて、右側の上を見てください。ひとり親世帯の相対的貧困率の推移です。先ほど権丈先生の説明の中で、収入関係なくこれは使うよということもあったのでそういう見方も必要ですが、現状のお金の配り方でいくと、ひとり親世帯というのは貧困率が極めて高いということです。対象の人たちに対してお金が行っているのかというと、そこは心もとないなと思います。なので、現状の経済政策においても、正しくお金が使われているのかどうか、こういうことの点検がまず必要です。

それから、育児休業です。これ私持論があって、最近流れとして、いろいろな企業が育児休業男性社員100%取得と自慢していますが、私はこれは違うと思っています。なぜなら、私は、私が休みたい時に旦那さんが育児休業取ってくれたら嬉しいなと思うからです。何が言いたいかというと、柔軟であれということです。子どもが生まれてから何週間かの間は何回と言われてしまうと、そこに無理やり休みを取ることになります。そんなことは望んでいません。本当に必要なときに必要な育児休業が取れる仕組みもセットで考えなければいけない。そういう柔軟性が今はないのではないかと考えています。これが2つ目です。

3つ目としては、これちょっと長い話になりますが、東アジアなどでも出生率非常に低いです。韓国や台湾、中国、日本といった東アジアの国は、受験戦争が激し過ぎて、結果、教育費が掛かり過ぎて産まなくなっているのではないかとされています。言いたいのは、横並び意識というのを打破しないといけないのですが、こういう教育制度や教育の仕組みを続けている限り、やはり因習は残ってしまうと思います。だから、いろいろ育児手当を付けて子どもを産んだとて、同じ受験戦争するのならそれは違うという人が出てくるのではないかと考えています。やはり包括的に子どもが大人になっていく過程で、どんな弊害があるか見直さないといけないのではないかと考えています。これが3つ目です。

最後、4つ目ですが、スライドの5ページを見ていただきたいと思います。例えば一番苦しいのは、子育て世帯においては、消費支出に占める住居費の割合が高くて住宅ローンの負担が重いという現実です。この現実の問題を解消したらどうかと思っています。

例えば、聞けば、多摩ニュータウンなどは空き家がいっぱいありますよね。その空き家を国が買い取って、リノベして、こどもが3人いたら3LDK、2人だったら2LDKを格安で、例えば、市価が15万円だとしたら5万円で貸すとか。先ほど香取先生も実物支給しましょうよとあったと思いますが、それに近いと思います。こういう住宅支援も、とても良いと思います。

なぜかという、空き家になっているということは、こどもが減って老人が多くなっている地帯なので、そこにこどもたちが来るということはプラスだし、それから空き家が解消してくる、これも地域にとってプラスだし、住宅を必要としている人たちに格安で結構大きめの住居が手助けできる、一石三鳥。これは産みたくなくとも思います。例えば子供が2人いて、もう1人いたら3LDKだと思ったら、1万円もらうよりはよほどインセンティブになるのではないかと思います。

この住宅支援のアイデアをこんなに自信満々にしゃべっているのは、若い人たちが何人かに話したら、それは良いと結構言われたことを付け加えます。住宅ローンがどれだけ負担か。今あることで解決していけば、もしかしたら地方創生と空き家問題と少子化対策、3つ難しい社会問題が同時解決できるかもしれないと思い、今日はそんなご提案をさせていただきました。私からは以上です。ありがとうございます。

○渡辺室長 どうもありがとうございました。それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。まず、小倉大臣から感想なりご質問いただければと思います。

○小倉大臣 後ほど伊佐副大臣も感想やご質問あると思いますが、まず、私から感想とご質問です。それぞれの先生方の専門的な見地から本当に含蓄のあるご意見をいただき、誠にありがとうございます。

聞いていて思いましたのは、まず、熊谷先生とか武田先生がおっしゃったそれこそ正規と非正規、同一労働同一賃金を徹底することによって非正規の待遇を改善することですとか、リスクリングをはじめとして、人への投資を徹底し、特に若者の収入と所得を伸ばしていくこと、これが長い目で見て少子化対策に大きく貢献するのは間違いないと思います。こういったところは、今も岸田政権は人への投資や労働市場のさまざまな改革に取り組もうとしています。政府一丸としてやっていかなければいけないという思いです。

それと同時に、中空先生からも話がありましたように、例えば出産育児一時金の8万円の増額ですとか伴走型支援の10万円給付になると、どうしても一時的なお金で、その8万円とか10万円だけでこどもを持つという非常に大きな決断には影響しないという声をたくさんいただいているのも事実です。

政府としては、それこそ結婚、妊娠、出産、育児のライフステージに合わせた総合的な少子化対策を講じていくということは再三申していますが、なかなか国民の皆さ

ん方にとってみれば、それが断片的にしか受け取られず、政府が総合的な少子化対策を何やっているのか、これからどうやろうとしているのかというメッセージが十分に伝わっていないのかなという気がしています。

そういう意味では、香取先生が冒頭申されたように、今、日本でも人生が非常に多様化し、働き方も含めて多様な選択肢がある中で、少子化対策も、どういう人生を選んだとしてもさまざまな支援策があつて、最終的には国がしっかり支えてくれる、そういう総合的な少子化対策のパッケージを作るだけでなく、国民にもご理解をいただいて安心感を持ってもらうことが非常に重要なのかなと思いました。

その上で、第2ラウンドなので、第1ラウンドでお話し足りなかった部分、あるいはほかの先生方の話を聞いて付け加えておっしゃりたい部分があれば、自由にご発言いただきたいと思います。

その前に、私の問題意識というか、質問を幾つか申し上げるので、もしその点触れていただければ触れていただきたいと思います。

まず、こども予算の拡充において、何人かの先生方からは、現物給付中心であるべきだとか、現金給付を上乘せすべきだというご意見があつたと思います。その予算を増やすときに、現物給付、現金給付、そういったものをどういったバランスでどう増やしていけばいいのかということについてお伺いしたいのと、例えば現金給付一つ取ってみても、どの世代のこどもを持つご家庭に対する支援が必要かということについて、ご意見があつたら教えていただきたいと思います。

例えば、今、伴走型支援でやろうとしている0~2歳児のところの支援が必要だとか、あるいはもっと高等教育のところの支援が必要だとか、あるいは塾や予備校をはじめとする補助教育費が非常に増えていますので、それが増えるにつれ中高生に対する支援が必要だとか、あるいは多子世帯に対する支援が必要だとか、あるいは話にもありましたように、所得制限を付すべきだとか、付さないほうがいいのか、そういった細かな論点幾つかあると思いますが、それについてご意見があつたら教えていただきたいと思います。

あと権丈先生から、企業がさまざまな社会費用の負担をしていただくことによって、むしろ労働力不足が解消されて企業も裨益をするという話がありました。確かにビスマルクの時代は、ある意味国内市場で企業活動も閉じていましたので、国内の人口、イコール企業にとって生産活動に直結したと思いますが、今、企業もかなりグローバル化をしていて、国内の人口が減少しても、むしろ海外部門で企業の経営者にとってみればその売り上げを伸ばすことによって経営が安定するというのがある中で、かつ、例えば今少子化対策に取り組んだとしても成果が現れるのは20年以上先ということを見ると、どうやってそういった企業の経営者に対して、今の時代、国内の少子化対策にさまざまお支えをいただくことに理解をしていただけるかということについて、何かご意見があつたら教えていただきたい。

中空先生の最後の住居費の話がありました。私、少子化対策と地域差ということも考えないといけないと思っています。出産費用も東京が 55 万円平均で佐賀が 35 万円弱ぐらいですから、育児に関わる支出というのも地域差があるのが現状です。その地域差に応じたきめ細かい少子化対策というのが、住居費もそうだと思いますが、必要なのか。あるいは地域差はあまり考えずに、ユニバーサルに支援をしたほうがいいのかということについて教えていただきたいと思います。

最後に、これ香取先生に対しての質問になるかもしれませんが、最初におっしゃった育休の話は労働政策で、保育や子育てサービスは福祉政策だということです。来年こども家庭庁ができて、なお労働政策の部分は当然厚生労働省に残るわけです。そういった中で、具体的に言えば、この労働政策と福祉政策のフィロソフィーが違う中で、育休制度と保育サービスを融合していくためにどういった制度上の工夫が必要か、何か具体的にご意見があったら教えていただきたい。

最後に、Just do it という話、香取先生の文書に、既に 90 年代包括的な子育て支援制度の議論があったけれどもその構想は実現し得なかったと、その一文が書いてあります。その実現し得ない原因というか、背景みたいなものについて、政治の決断力が足りなかったんだと言われるかもしれませんが、その構想が実現しなかった背景について、まさにその時代やられていた当事者の方として、私どもに歴史を教えていただけるとありがたいと思います。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、伊佐副大臣にも今日ご参加いただいていますので、もしよろしければ一言いただいた上で、皆さまから一言ずついただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊佐副大臣 ずっとお話を伺っていて、本当にうなずきながら聞かせていただきました。私自身も子育て担当の副大臣をやらせていただく中で、こういうことをやりたいなと思っていることを多く言っていただいたと思います。

冒頭、本当に Just do it、時間がとにかかないので、われわれしっかり物事進めなければいけないと思っています。大きな財源とか支援の話の前に、少なくとも今ある制度をもう少し柔軟にするとか、多様な生き方に合わせて柔軟に使えるようにしていくというだけでもだいぶ変わっていくのではないかと思います。少なくともそこだけでも、まずは早急にやるべきだなと思いました。

私、感想は大臣もおっしゃっていただいたとおりですが、質問が幾つかあります。もう一回発言する中でもし言及いただければと思ったのですが、同一労働同一賃金、正規、非正規がセンターピンだというお話も熊谷先生からありました。多くの先生方からもありましたが、具体的にどうやって正規、非正規をなくしていくのか、これは結構大きな話だと思います。

例えばよく言われるのは、今、メンバーシップ制度になっている雇用の体系をジョブ型に変えていくことでもしかしたら解消できるのではないかとか、根本的な今の経済合理性からある意味生み出されてしまった非正規という存在をもう一回フラットにしようには、大きな雇用政策というか、雇用体系、制度を変えなければいけないと思うのですが、それをどう変えていくのかというのがまず1つです。

2つ目は、これは小倉大臣もおっしゃったことですが、われわれも子育て支援といったときに、社会化、社会全体で負担していくというのは大事な観点だと思います。それをどう経済界の方に納得していただくか、あるいは自治体に納得していただくかというところが当然プロセスとして必要で、経済界からすれば、例えば資本も最終的には享受しますといっても、今の資本というのは短期の利益をどんどん求めるような社会になっている中で、20年後に得しますよと言われて、あ、そうですかとなるかというところ、説得には相当の政治力、パワーが要るのではないかと。このタイムラグをどう考えるかというのが2点目です。

3点目は、ちょっと大きな話なので、質問というか、じっくり皆さんにいろいろお話を聞きたいことですが、子育てというのはある意味国のパワーだということを中空先生もおっしゃって、ソブリンリスクを見るときには、人口、最終的にはここを見るのも大事な鍵だとおっしゃったわけですが、今の議論、例えば財源、財政を考えたとき、われわれはおそらく日本の経済成長はこれからも1%とか2%というところだろうという前提で話していると思います。これどこかの試算で私も見たのですが、今の社会保障財源をどう賄うかといったときに、保険料もどんどん上がっています。GDPが実は経済成長1%上がるだけで、保険料率からすれば、10%までいかなかったと思いますが、相当程度保険料率に影響を与える、賄えるというデータもあります。そういう意味では、経済成長をどう考えるかというのもあるかなと。

少子化対策で子どもが一気に幾ら増えたとしても、これから2世代はかかる状況の中で、われわれ子育て支援に対して財政を賄っていくために、経済成長を少子化時代にどう考えるかというのも大きなテーマであるかなと感じました。

○渡辺室長 それでは、今の小倉大臣、伊佐副大臣のご質問も含めまして、コメント改めていただきたいと思います。最初の順番で、香取様をお願いします。

○香取氏 冒頭、制度設計論みたいな話を申し上げたので、あまりお話をしなかったのですが、今のご質問にお答えをすると、全世代型社会保障の会議では、子育て政策の話と、医療提供体制の話と、勤労者皆保険と3つの大きなテーマで話をしているわけですが、このことは全社の会議でも何度も発言しているのですが、この3つはつながっています。特に勤労者皆保険の話と子育て支援、少子化対策の話はつながっているということです。これは先ほど熊谷先生がおっしゃったとおりで、正規、非正規の

問題がセンターピンというのはまさにそのとおりで、正規、非正規の問題というのはどういう問題かという、格差の問題なわけです。格差とは何かという、分配のゆがみということだと思います。分配のゆがみ、フローの分配のゆがみが積み重なっていったストックの格差になっている。いい悪いはともかくとしても、個々の企業行動、企業の経営行動の積み重ねが、500兆円を超える内部留保になっているし、家計部門には2,000兆円ぐらいお金があって、それは特定の世代の特定の人が集中して持っている。そのお金が投資にも回らないし、イノベーションにも回らない。それは市場の見通しが不確実だという個々の企業の行動につながって、そういういろいろな連関で考えると、分配のゆがみの問題というのは、少子化対策だけの問題ではなくて、ありとあらゆる問題に関わっています。先ほどの話で言えば、成長の足も引っ張っているということになっている。

そうすると、これは社会保障政策という話ではなくて、もっと大きな国全体の経済政策の話であり、分配のゆがみということ言えば、そこを是正するのは社会保障の仕事なので、社会保障のそういう役割を国全体の政策の中でもう少し意識することになっていく。つまり、正規、非正規問題をなんらかの形で改善をしていくことがいろいろなことの解決につなげる、格差の是正にもつながる。

先ほどの話で、なかなか結婚できないという話の大きな原因の一つは、所得の問題、あるいは非正規の収入格差の問題です。すみません、会場にしか配っていないのですが、私が追加で配った資料の12ページに、これはちょっと前の資料ですが、右側に男性の就労形態別既婚割合というのがあって、正規の人は30歳で6割結婚しています。非正規の人は2割しか結婚してなくて、パート、アルバイトの人は13%で、働いていない人は10%しか結婚していない。つまり男性は所得がないと結婚できない。逆に言うと、所得のない男性とは女性は結婚しない、選ばないということになります。こういうことから考えても、きちんと雇用が保障されて一定の収入があるということは、家庭を形成する大前提ということになります。

とすると、この問題は格差の問題につながるということになるので、少子化対策の話を社会保障施策で考える、あるいは労働政策で考えるということだけではなくて、もっと大きい視点で考えなければならないということになると思います。

少子化対策に協力をしてくれ、あるいは巡り巡ってあなたの利益になりますという説得の仕方で企業に持っていても、それはそうかもしれませんが、うちの会社には関係ないよねということになってしまう。これは総資本とか総労働、あるいは日本全体の成長、そういうこととの関わりで議論ができるような組み立てをしないと、なかなか難しいかなという気がします。

格差の話というのは、社会保障の立場からすると、先ほど連帯という話がありましたけれども、格差が広がって分断が広がれば成長の足も引っ張り、国民の間の連帯意識にひびが入ります。これはいろいろな意味で社会保障がうまくいかないということ

になってしまうので、その意味でも非常に大きいと思います。

質問に幾つかお答えすると、現金給付と現物給付という話がありましたが、政策選択としてどういう歳出を行うのかということを考えれば、基本的には現物給付を普遍的に提供するほうが中長期的に効果があることは明らかです。

それは2つ理由があって、ずっと今日議論がありましたように、少子化の問題、少子化を妨げている例えば機会費用の問題などを考えると、それは現金を給付することで解決できる問題ではありません。社会的なインフラを用意しないといけない。ということ言えば、現物給付を持続的に提供できるシステムを作ることになります。

もう一つは、経済的な問題を福祉の給付で手当てをするというのは、ものすごくコストがかかります。さっきちょっと言いましたけれども、ほかの人が生んだ付加価値で手当てをするということになるので、その人自身が働いて、あるいは社会に参加して就労し所得を得る、その機会を保障するためのサービス提供をするほうが明らかに費用対効果が高い。逆に言うと、現金で対応するのはどういうものかということ、ワンショットで必要な給付、ある瞬間にその支出があることが就労の継続であるとか出産に影響があるようなものは現金給付です。例えば出産の費用はただにします。出産というのは人生の中で2回か3回か起こることなので、そこを手当てする。だけど、それをやったからといって、その後その子どもたちは保育所に行き、学校に行きとずっと機会費用は発生し続けるわけなので、それを全部国が現金給付でばらまき続けるかといえば、それは経済との関係で成り立たないので、そういうことは現金給付でやるような話ではありません。そうすると、現金給付でやるべきこと、できること、やったほうがいいことというのは、かなり限られることになると思います。この役割分担の違いというのを考える必要があるのではないかと。

それから、グローバル化が進むのでなかなか国内市場で労働力が確保できてもうぬんという話、これはおそらく権丈先生や熊谷先生に言っていただくとと思いますが、GDPの6割、7割以上はサービス業ですから、サービス業ということは消費と生産が同時に行われているということなので、この話というのはあまりグローバル化とは関係しないように思います。今や雇用もほとんどサービス業なので。

実際、日本のGDP全体に占める海外市場からの付加価値というのはそんなに大きくはないので、どうしても経団連の人は大企業ばかりなので、大企業を相手にしているとそういう議論になると思いますが、日本の経済はそこで動いていないので、話をする相手を替えると話が変わるのではないかと気がします。

それから、さっきの話で労働政策と保育政策を一体的にやらなければいけないと申し上げましたが、それは第一歩で、さらに言えば労働政策、経済政策、社会保障政策、全体としてパッケージで政策を考えないとこの問題は解決しない。少子化の問題というのはそれだけ経済や社会に大きな影響を与えているので、そういうパースペクティ

ブで考えなければいけないということだと思います。

一体的な少子化対策を仕組もうと思ってできなかったと私ここに書きましたけれども、それは施策を全体として一体的に考えるという思考がなかなか広がっていかなかった。当時 90 年代は、厚生省と労働省でさえ別の役所だったので、労働政策と社会保障、福祉、児童福祉の政策を共通の考え方で考えるというところで相当な政治的エネルギーが必要だった。その意味でいえば、これだけいろいろな議論があって、多くのいろいろな視点から物を考えなければいけないという議論が詰まっている現在であれば、そういう議論のフィールドはそろっている。しかもこの問題はいろいろな人の利害に関わる合成の誤謬の固まりみたいな制度なので、統一的な理念をつくってやればそれでうまくいくかという、一人一人に発生する損得が違ってくるので、理念も大事ですがそれを実現していくには相当な胆力が必要になる。こういうレベルの利害調整というのは霞が関でできることには限界があって、ここは政治的な合意というか、政治の力が必要だと思います。こうやってしまうと何でも政治の話になってしまいますが、そういうことはあるのではないかと思います。

気を付けなければいけないのは、労働力が足りません、女の人にも働いてもらわなきゃいけません、なので女性の就労を支援します。これはこれでいいですけども、両立支援の体制がない中で女性の就労が進むというのは、その分だけ子どもが生まれなくなる。二者択一の状態のままどっちか片方をやったら、必ずどっちか片方がへこむことになる。

向こう 20 年間は今子どもが増えても労働力は増えないわけですから、向こう 20 年間は、今あるわれわれの手持ちのリソースで戦わなければいけない。一方で、そのために何かを犠牲にすると 20 年後の日本が詰まるということになるので、パースペクティブの違う 2 つの政策を同時にやる、そういうオペレーションが要るということになると思います。

そういう視点で考えても、出産育児一時金や子ども手当といった個別のことをどうするかというのも大事ですが、全体としてどういう枠組みで少子化対策、家族支援政策を考えるのかという基本的なところをきちんとピン留めすることが大事です。そこを考えていけば、より大事なことは、格差の問題であったり、非正規の問題であったり、若者の所得保障とか雇用保障の問題なのだ、というところに目が行くと思います。

せっかく新しい役所ができるので、役所としては厚生省とか文科省とか切り出してつくるのかもしれませんが、そういう大きい議論ができるような役所に子ども家庭庁はなしてほしいと思います。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、熊谷様お願いします。

○熊谷氏 まず、伊佐副大臣から同一労働同一賃金をどうやって実現するかというこ

とで、私のほうから4つぐらい申し上げたいと思います。

1つは、各種の助成金などで非正規の待遇改善に取り組んだ企業に対する優遇を行っていくということが考えられます。

2つ目に重要なのは、基本給のところまで踏み込むということで、キャリアコースの違い等に基づいて正規と非正規の間で処遇差を設けるということが今認められているわけですから、ここの基本給のところまでしっかり踏み込むような形で、仕事の内容に応じて賃金が決められるようなシステムを作っていくということが2点目です。

3点目としては、非正規の正規化を促す制度整備ということですが、今年は無期転換ルールのちょうど8年後の見直しの年に当たりますから、今までの制度運用の実態や課題をしっかりと把握して、正規化をより強力に後押しする制度を作っていくということが3点目です。

最後4点目としては、非財務情報の開示ということで、これは全世代型社会保障会議でもかなり議論して、そういう方向になりつつありますけれども、企業に対して、正規、非正規の賃金の状況や正規化の取り組み状況などについて情報開示をしっかりと求めていく必要があります。

最終的にはある意味で社会全体が変わるということですから、なかなか政府や当局ができることは限られているかもしれませんが、今申し上げたようなことを組み合わせることによって少しずつ進めていく、そこが肝要ではないかと考えます。

それから、2つ目に、現物給付か現金給付かということで、これは香取さんからご説明あったとおり、原則としては現物給付を中心にやっていくというのが、諸外国の研究などでもそちらのほうが圧倒的に効率がいいわけですから、そこはやはり基本になっていきます。

それから、どの世代かといえば、0歳児から2歳児のところはサポートが明らかに弱かったということがありますから、そこを強化していくこと。もちろん高等教育で奨学金などは併せてやらなければいけないわけですが、0歳児から2歳児というのは、政府税調などでも専門家を呼んで一回議論したことがありますが、その0歳児から2歳児の教育環境などで付いてしまった差というのが将来的に極めて大きな差をもたらすということですから、ある意味、幼児の可塑性というか、そういった0歳児から2歳児あたりのところが極めて重要になるのではないかと考えます。

大きな3点目として、せっかくですので私の資料で一つグラフをご紹介したいのですが、資料2の15ページをご覧くださいと思います。

大局的に見たときに、日本の国柄というのがどういう状況かということです。縦軸がジニ係数、上に行くほど格差が大きくて、下に行くほど小さい。横軸は雇用の流動性、右に行くほど流動的で、左に行くほど流動的ではないということです。

ここで、丸の大きさが黄色いところに書いてありますが、積極的労働市場政策をどれぐらいやっているか、丸が大きい国ほど積極的労働市場政策をやっていることを意

味します。特徴的なのは、下のほうに緑色の丸がありますけれども、こういった北歐諸国はかなり丸の大きさが大きくて積極的労働市場政策を講じています。ある程度雇用は流動的ですが、縦軸を見ると下のほうにあって格差が拡大していない、こういう国の形になっているわけです。

他方で、アメリカですとかイギリスというアングロサクソン系の国は上のほうにあって、そして丸が非常に小さいわけですから、総じて言えば、労働市場、特にアメリカなどは非常に流動的で、そして積極的労働市場政策をちゃんとやっていないので格差が非常に大きい国である。日本はどうかというと、赤い丸ですが、どっちつかずというか、非常に存在感のない状況であって、丸が非常に小さくてほとんど積極的労働市場政策をやっていなくて、雇用の流動性はそんなに高くないけれども、ただ、格差はそれなりに高いという状況です。

やはり日本が一つ参考にするべきは、下のほうにある緑の丸の北歐諸国のように、しっかり労働市場政策をやって他方である程度労働市場の流動性を高めながら、失業なき労働移動を実現して、そして格差は拡大しない、そういう国柄だと思います。

ちなみに、右のグラフで、一番右端が日本ですが、実は日本は、分配をする前の当初所得のベースで見ると、格差は諸外国の中で比較的小さい部類に属するということがあります。ただ、なかなか分配がちゃんと働いていないので、可処分所得ベースになると格差が大きくなってしまふ、こういうところがあるわけです。

その意味で、しっかりと積極的労働市場政策を打って、そして失業なき労働移動を実現して、また全世代型社会保障改革などをしっかり行うことによって、方向性として言えば、左のグラフで、北歐がいるぐらいのところを意識しながら運営していくことが一案なのではないかと考えます。

最後に大きな4点目としては、先ほど香取さんからもお話がありましたが、これは政治家の仕事だという部分が非常に大きくて、社会全体に裨益をするから、しっかりと負担して広く薄くみんなで、社会全体で分かち合いましょ、ということをぜひ政治家の方々から国民に対してしっかり問い掛けていただきたいと思います。そして、体系的な政策を作って、重要なのは国民に対するデリバリーですとかユーザーインターフェースというところですから、そういうものをしっかり作った上で、一人一人の国民が、自分はどういうものが利用できるのだということをちゃんとデリバリーするところまで、責任を持ってしっかりやっていくことが重要ではないかと思ひます。私からは以上です。ありがとうございます。

○渡辺室長 ありがとうございます。では、権丈様お願いします。

○権丈氏 先ほども話しましたように、公共政策というのはほとんどが合成の誤謬を解くために展開しているわけです。その合成の誤謬を解こうとしていくと、総論賛成

各論反対に必ずなります。必ずなっていくところに対して、それでもなお、総論に基づいて政策を展開していかないと社会の持続可能性がなくなっていくということを考えていかないといけないと思いますし、そういうことをリードしてくださる人たちをわれわれは支援していくというぐらいしか、これは方法がないわけです。

そういうことを前提として議論させていただきますと、現物給付、現金給付というところ、34 ページと 35 ページのところを見ていただきたいのですが、これに対して経済学とかいろいろな学問の中で、どっちのほうが確実に良いというものはありません。

ないけれどもというところで、34 ページに書いているのは、費用負担をする人たちというのは、世の中を良くしようと思って費用負担に協力してくれるのだよねと。そして、その人たちの意識にあるのは、グッドなコンサンプションとバッドなコンサンプションがあるとすると、グッドなコンサンプションのほうに使ってくれるとみんな信じて、そして協力してくれるのだよねと。

従って、現物給付というものは、この負担する人たちの希望に応じてくれるがために私はという形で、これニコラス・バーというのはロンドンの LSE の経済学者ですが、彼の経済学は、私は非常に納得しているところがあります。そういう観点から、この現物給付というのを経済学者に説得するために展開している論ということです。

もう一つは、本当にいろいろな趣味があって、次の 35 ページのところを見てほしいのですが、フリードマン系統の経済学者は現金給付がいいと言います。嫌いなものも、現物給付をする人たちの行政機関が嫌いなものだから。選択の自由という価値を掲げて、フリードマン系統の人たちはこれしか認めないというようなことを言っています。彼らはさすがに頭がいいのでベーシックインカムとは言いませんけれども、金かかってできないと分かっている。ただ、負の所得税とかどうのこうの、いろいろな形で現金給付で物事を解決していけば全部官僚をなくすことができるというようなことを展開していきますが、真ん中辺のアトキンソンになってくると、不平等というものを考えなければいけないという話になるけれども、お金を配るなら社会的に価値のあることに参加してもらった形で払いましょうと、参加型所得ということを書いていく人たちは、これは公務員からいろいろな人たちというのは、みんな参加型所得の世界にいるのではないかと、自分自身もそうでないのかと思っています。

それで、右側のピケティという、ブームをつくっていった人たちになってくると、アトキンソンほどに現金給付の趣味はない、現物給付のほうがいいと思うという形で、厳密にこれだという答えがあるわけではないわけですが、ただ、プリファランスとして、私はアトキンソンとかピケティの論のほうに非常に本を読んでいて納得するという話で、左側の本を読んでいくと、「合わないな、この人たち」というのを感じるといふことがあります。

次に、所得制限の話とかいろいろあったけれども、独り親世帯とか引退している人、病気であるとか失業したという人たちを、われわれの世界ではターゲット指標に基づ

いた再分配政策と呼んでいます。これは所得制限とは次元が違います。そういう形でしっかりとやっていきたいと思いますところがあって、所得制限だったら、遺族年金に所得制限が若干残っているところがありますけれども、あれもなくしていいと思っ
ていますが、そういう形で考えていく、このターゲット指標に基づいた再分配という
のはあっていいのかもしれないなと思います。

それと、ビスマルクの時代とは違うというのがありますが、ビスマルクの時代とは
明らかに違います。ビスマルクは社会主義者鎮圧法をこの手で作り、それを阻止する
ためにこっちの手で労働者を慰撫するために、味方に付けるために社会保険を作ると
いう形で、当時の企業にとってこの資本主義は、おまえたちのためにあるのだよな、
身代金を出すぐらいの気持ちで社会保険に参加しろというような論が 19 世紀末から 20
世紀ぐらいのドイツとかイギリスで起こってくるわけですが、今はそんなことを言う
必要もないわけです。

ただ、先ほども香取さんがおっしゃったように、GDP の 7 割がサービス産業だよな
と、そして就業者の 7 割もサービス産業だよなと。本当のところは、需要がなくなっ
ていく、要するに無人島で商売するような時代にこれからなっていくけれども、海外
があるから大丈夫だと本当に言い続けるのかということ、個々の企業に対して協力
してくれというのはなかなか難しいと思うけれども、先ほど香取さんも仰っていまし
たが、総資本であるとか経営者全体の、経団連などはそういうビジョンを持った人た
ちがいっぱいたったわけですけども、そういう人たちを話し相手として説得していっ
て、その傘下にいる人たちにこのルールに従ってくれという形態でやっていく。先ほ
ども言いました総論に基づいて政策を展開していく方法というのは、そういう形でし
かできないのではないかと思います。

何故にこの政策が重要なのかを訴え続けて国民世論を味方にしていくというのは、
皆さんの仕事であっていただきたいし、そしてそういう人たちをわれわれはみんな
で支援していくということでない、20 年先、30 年先の社会全体の持続可能性を考
えていくという政策、あのミュルダールは予防的政策という言葉を使ったわけですが、
難しいことは分かっているけれども、予防的政策としてやらなければいけないのだとい
う概念を作って、国民全体を説得して展開していったというのがあると思いますので、
難しいことはみんな分かっています。だからといって諦められないのです。よろしく
お願いします。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、武田様お願いします。

○武田氏 この時点でだいぶ出尽くした感はありますが、現物給付、現金給付の話は
皆さんと同じです。私も考えは一緒ですし、他国の例もそうだと思います。

それから、ターゲットの話で言うと、先ほど中空さんが貧困の話がされたのですが、

そういう真の弱者に対して給付をするというのは、これは本当に大切なことだと思います。

あとは、先ほど申し上げたように、私は、やはり現金給付よりも、本当に大事なのはリスクリングだと思っています。先ほど時間もないのであまり詳しくは申し上げませんでしたけれども、ざっと考えただけでも 5 つメリットがあります。それは副大臣の問題意識とも関係していると思っています。

1 つは、親になられる方であろう方の生涯賃金を上げていくになります。国内の消費を考えても所得が増えていくことは、経済の面を考えてもプラスになります。

それから 2 つ目、その方が仮にご家庭を持たれて子どもさんをやろうということになれば、それは未来への投資につながります。つまり少子化対策になる。

3 点目としては、今、非常に人手不足で、DX、GX とかけ声は掛けているけれども、本当にその分野で働ける方がいるのかも同時に考えなければいけません。せっかくそのターゲット、構造転換をしていく方向性が見えるときに、そういった分野で活躍できる人材にリスクリングをして、そうした人たちにシフトしていただくということが、経済成長ないしは競争力を高めていくということにも直結すると思います。

内燃機関の自動車産業が、これから本当に EV 化を進めれば、中小企業を巻き込んで大きなインパクトがあります。結果的には少子化にもつながりますが、少子化以前の問題として、産業構造の転換という意味で大きな課題があって、そこにふさわしい方々をどれだけ日本としてリスクリングでシフトさせていくことができるかは、マクロ的にも重要なことになります。

4 点目として、より新しい分野で働く方々がふえてくれば、生産性も向上しますし、結果的に経済が強くなれば財政や社会保障という点でも、税金や保険料が上がってきますので、全てのサステナビリティにつながっていくと思います。

最後、5 つ目は、大臣が冒頭で仰ったウェルビーイングです。結局、最初の出発点の正規・非正規の問題は、将来に対する希望に影響を与えていると思っています。

去年、当社でウェルビーイングについての研究をしましたが、結論だけ申し上げますと、重要な指標が幾つもある中で、一番重要性が高かったのは将来への希望でした。先行きの見通しが今の環境よりは高まっていくようなことになれば、最終的にはウェルビーイング、国全体、国民全体のウェルビーイングの向上にもつながるのではないかと思います。

1 年後に全ての成果が出るのかと問われれば、もちろん中長期での取り組みにはなりますけれども、私はそれを避けてきたから今の日本があると思っています。1990 年代の半ばに生産年齢人口はピークアウトをしていたにもかかわらず、今、まだこの議論をしています。香取さんも先ほど仰っていましたが、労働、雇用市場の問題と少子化対策、こういったものをパッケージでやっていくことで、ある程度時間はかかるけれども、先送りしなかった政権、大臣として歴史に名を残していただきたいと、

心から思います。

最後に、企業はどうしたら動くかということですが、今、良い人材を採るのに必死です。だから、今こそ、本当に、企業のことを考え、そして社会のことも考えている経営者は、人への投資に非常に共感を持っているはずですし、リスクリングとセットで議論すれば、良い人材を採用して自分たちも収益を上げたいはず。ここは私は刺さる接点になってくると思います。だから、企業の説得という意味でも、私が申し上げていることは比較的共感を得やすいのではないかと感じています。

企業が、正規・非正規の差をなくそうとすれば、ジョブ型というのはいろいろな定義があり、企業によって実際の雇用の在り方はさまざまなパターンがありますけれども、要するにスキルに見合っただけで賃金を決めていくことを徹底していく必要がある。そして人的資本に関する非財務情報開示を進め、流動性が高い企業、あるいは人への投資、賃金をしっかりスキルベースで払っている企業が評価される世の中になれば、企業は合理的に動かざるを得なくなります。本来望む方向として企業自ら動くことが大事ですが、プラスアルファで非財務情報開示を進めれば、全体のボトムアップに繋がっていくのではないかと考えています。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、最後に中空様。

○中空氏 今まで皆さんが仰ったことを重複しないようにしゃべりたいと思いますが、大臣と副大臣にお願いも兼ねてお話をしていこうと思います。

まず、こども家庭庁ができるということが一番良いことだと私は思っています。なぜかというと、男女雇用機会均等法は1987年にできているわけです。そうだけれども、今でも女性の活躍とか言われているわけですし…。もう35年経っているわけです。女性の中にも、結構長く働いてきた人がいっぱいここにもいます。結局、根付くには時間が掛かるわけで、こども家庭庁で何を問題意識としているかということが俎上に上っただけでも大したものなわけです。なので、言い続けるということが、まずは1つ目かなと思います。

2つ目は、サプライズ政策というのはどうかなと思っています。例えばすごく良いことをいっぱい言っても目立たないわけです。1万円あげますよと言われてもしっくりこない。

私は極端なことを今から言いますが、例えば、子ども手当を含めて、子ども1人いくら使ってきたか、国が出してきたか分かりませんが、足し合わせて仮にこれが2,000万円だとすると、最初に2,000万円を一括であげちゃうのはどうですかと思ったことがあります。それはサプライズになって、人口は増えますよねと私は思いました。そこまでの極端なことは財政的には申し上げられませんが、少しサプライズ感のあるような政策を捻り出していきたいなと思います。

そういう意味では、現物給付と現金給付の話でいくと、先ほど住宅ローンだ、多摩ニュータウンだと具体的な話もしましたが、そこでなくてもいいですが、基本的にはそういう現物給付を具体的に是非やってもらいたい。一個でもやれば、話は次に繋がっていくと思います。

3つ目、地域差はどうかというのがありました。私は、ユニバーサルに日本に住む人であれば全部得られるものと、そこに上乘せしてその地域の特性というのは出してもらって良いなと思います。

地域が競争してほしいと思っているからです。この地域は子育てしやすい、すごく子どもに優しいということで子どもが増えていったら大したものなわけです。それをなしにして均一化するのは、私はおかしいと思います。是非、競争してもらいたい。日本の各政策にない観点は、競争だと思っています。

そういう意味でいくと、私、熊谷さんはすごく大好きでいろいろなところで尊敬しているのですが、先ほどの図表だけでは、15 ページの図表でグリーンを目指しましょうというのだけは「うん」と思っていなくて、なぜかという、北欧型になりたいと思うかと言われたら、私はちょっと「うーん」と思ってしまうですね。

なので、大臣や副大臣には、日本人はどれを目指しているのだと国民の皆さんの声を是非聞いてもらいたいと思います。どこに行きたいと思っているのだと。もし高福祉が良いならみんな払えよという話ですね。有無を言わず。そうだけれど、いやいや、私は中程度の福祉で良いから支払いも中程度で、それで最適ですという発想も多分いると思います。なので、是非 green 聞いてもらいたい。どういう福祉、どういう体制にあなたはなりたいと思っているかを知ることから始めていただけると本当にありがたいなと思います。

そこで、どれを望んでいるかによって財源も必要額も決まると思います。今の状況だと、私は消費税が正しいと思っていますが、それでは無理で、もっと広い意味で、もっとお金を取らなきゃという話になってくると、それは企業もどこもみんな払ってもらわないといけないという話になると思います。なので、何をしたいかによって財源は大きく変わると私は思います。

最後に、もう一つ、経済成長に関して、国のソブリンリスクに人口が関わってくる理由は、人口が増えないと経済成長できないとみんな思っているからです。だから中国は強いという話をしました。日本もこれから成長するのに人口を増やさなければいけないと言っているかという、あつた方が良いでしょう。多い方が良いでしょう。そうだけれども、そこを補うのは、別に少子化対策だけではないので、それは幅広く、前広にいろいろなことを考えていただかなければいけないと思います。

そもそも論として、私たちは経済成長すべきかどうかというのも、日本国民としては選ばなければいけないと思います。本当にみんな2%で成長したいと思っているのか。1%で良いけれども幸せでありたいと願っている人が多いのであれば、もしかし

たら今の生活を維持していただくことを政策の中心に据えた方が良いのかもしれない。そこも是非決めつけしないで、何をみんなが願っているのか聞いていただいて取り組んでほしい。

ただ、私、ソブリンリスクについてはしつこいようですけれども、経済成長は人口に紐付いていると思っています。少子化対策という観点はそういう意味でとても大事だということで今日はお話をしました。ありがとうございました。

○熊谷氏 ありがとうございます。15 ページのグラフで私が申し上げたかったのは、北欧型を目指すということではなくて、大きく言えばアングロサクソン型と北欧型があって、おそらくは大きな方向性として日本はアングロサクソン型を目指すのではなくて、その間のどこで着地するかは当然国民が決めるわけですが、決してアングロサクソン型に行くというよりは、北欧型のところを視野に入れながらどこで着地するかは国民が決めていく、こういうことです。

○渡辺室長 ありがとうございます。議論は尽きないですが、時間も来ましたので、最後に副大臣と大臣から一言ずつ感想をお願いします。

○伊佐副大臣 一言だけ、ありがとうございます。非常に勉強になりました。私、副大臣になる前に、予算委員会で総理に質問したのです。こども家庭庁つくって、当時野田大臣だったのですが、各省の縦割りというのがあって、労働政策や子育て政策、雇用も全部絡み合っているんで、各大臣に野田大臣の言うことを全部聞けとこの場で言ってくださいと言ったら、総理は言ってくれました。私、その思いで小倉大臣をしっかり厚労省として支えますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○渡辺室長 大臣、最後をお願いします。

○小倉大臣 伊佐副大臣、頼りにしています。ありがとうございます。本当に熱心にご議論いただいて、先生方のご意見、伊佐副大臣と同じように一つ一つごもつともだと思ってうなずきながらお伺いしました。5名の先生方、問題意識とこの国の方向性、おおむね共有されてのご発言だったのではないかと思います。

少子化は、言わずもがな、コロナ禍でますます深刻さを増して、危機的な状況です。だらだらと議論している余裕のない待たなしの課題だと思っています。

ただ、一方で、来年の4月こども家庭庁ができて、冒頭で申し上げたように、おそらく来年中を目途に少子化社会対策大綱を含むこども大綱を多くの皆さま方を議論に巻き込みながら作ることになると思います。

それに加えて、総理は、来年の骨太の方針には将来的なこども予算の倍増に向

けた道筋をお示しすると。そうするに当たって、こども家庭庁の下で、こどもに真に必要な予算は何かを議論し、これを体系的に取りまとめて、社会全体での費用負担の在り方と併せて検討を進めると言ってくさっています。

そういう意味では、こども大綱にしても、来年の骨太の方針にしても、これは期限のある話ですので、その期限に向かって議論を加速していきたいと思います。

お話にもありましたように、やはりこの問題、少子化対策やこども政策とだけ捉えてしまうと、これまでのわが国と同じような道をたどってしまうと思います。これはこどもの政策だけではなくて、広く社会政策、社会保障政策として捉えるべきこと、さらには雇用政策と関連付けて捉えるべきこと、さらに言えば、一人一人がこの国の将来に希望を持ってもらえる未来の経済社会の在り方と併せて、こども政策や少子化対策をしっかりと議論すべきということを感じました。

「言うは易し行うは難し」という言葉があります。壮大な話なので、行うどころか、言うも難しの話かもしれませんが、こども家庭庁ができる以上は、責任を持って取り組んでいきたいと思ひますし、ぜひ今日来ていただきました先生方には、こども家庭庁のサポーターとして、引き続き議論に参加し、後押しをしていただけるとありがたいと思ひました。今日は本当にありがとうございました。

○渡辺室長 ありがとうございます。それでは、これで本日の意見交換会を終了したいと思います。遅い時間までどうもありがとうございました。